

佐世保警察署協議会第1回会議議事概要

日 時	令和3年2月24日(水) 16時00分～17時10分
場 所	佐世保警察署講堂
出席者	<p>1 協議会 小川会長 澤野委員 浦委員 末竹委員 園田委員 田家委員 望月委員 森田委員 森委員 笹川委員</p> <p>2 警察署 植木署長 山口警務課長</p> <p>3 書記 警務係長</p>
会議の状況	<p>1 令和2年10月から12月までの業務重点推進結果について委員に事前配布した資料により、以下の項目について説明した。</p> <p>(1) 高齢社会総合対策の推進</p> <p>ア 特殊詐欺を始めとする高齢者を狙った犯罪被害防止対策の推進</p> <p>(ア) 特殊詐欺被害防止機器の設置促進</p> <p>(イ) 防犯講話の実施</p> <p>(ウ) 各種広報の実施</p> <p>(エ) 高齢者の特殊詐欺被害を防止した功労者に対する感謝状の贈呈</p> <p>イ 交番速報などによるタイムリーな情報発信の実施</p> <p>ウ 高齢交通事故当事者に対する訪問指導活動</p> <p>(2) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進</p> <p>ア 犯罪抑止対策の推進</p> <p>(ア) 全国地域安全運動の実施</p> <p>a ラッピングバスによる広報</p> <p>b 犯罪被害防止看板等の設置</p> <p>c 事業者及び防犯ボランティアとの合同パトロール</p> <p>(イ) 繁華街における防犯広報</p> <p>(ウ) 金融機関における強盗防犯訓練</p> <p>イ ストーカー等の人身安全関連事案への的確な対応</p> <p>(3) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙</p> <p>(4) 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪対策の推進</p> <p>暴力団排除活動の推進</p> <p>(5) 交通事故の抑止及び飲酒運転根絶対策の推進</p> <p>ア 交通事故防止対策</p> <p>(ア) 薄暮時間帯における交通事故防止</p> <p>(イ) 歩行者被害の交通事故防止</p> <p>イ 飲酒運転根絶対策</p> <p>(ア) 飲酒運転根絶に向けた気運の醸成</p> <p>(イ) 交通取締りの強化</p>

<p>会議の状況</p>	<p>(6) 大規模自然災害等緊急事態対策の推進 各種防災訓練への積極的な参加</p> <p>(7) 国際テロ防止対策の推進 管理者対策の継続実施</p> <p>2 令和3年佐世保警察署業務運営重点について 署長から、令和3年における佐世保警察署業務運営重点について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進</p> <p>(2) 悪質・重要犯罪の徹底検挙</p> <p>(3) 暴力団等の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶</p> <p>(4) 交通死亡事故抑止対策の推進</p> <p>(5) 大規模自然災害等緊急事態への的確な対処</p> <p>(6) 官民一体となったテロ対策の推進</p> <p>(7) 活力に満ちた魅力ある職場環境の創出</p> <p>3 業務重点推進計画について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 市民が安全で安心して暮らせる犯罪の起きにくい社会づくりの推進</p> <p>(2) 悪質・重要犯罪等の徹底検挙</p> <p>(3) 暴力団の壊滅と薬物・銃器犯罪の根絶</p> <p>(4) 交通事故の防止と飲酒運転の根絶</p> <p>(5) 活力に満ちた魅力ある職場環境の創出</p> <p>4 上半期における速度取締り指針について 署長から、上半期における速度取締り指針について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 佐世保警察署の速度取締りの重点</p> <p>(2) 佐世保警察署管内における交通事故の実態</p> <p>(3) その他の交通指導取締り重点</p> <p>5 警察職員の行為に係る懲戒処分について 署長から、パワー・ハラスメント事案について説明があった。</p>
<p>提出意見</p>	<p>1 活力ある職場づくりの推進について パワー・ハラスメント事案以降、組織を挙げて各種施策を推進されているが、特に署員の各種ケアを中心に推進してもらいたい。</p> <p>2 交通施策の推進について 本協議会で、バス優先のゼブラゾーンの設置、走行車線の引き直し、交通表示板の設置等各種要望が挙げられている。早期の実現は困難かと思われるが、交通事故防止に向けて交通施策を推進してもらいたい。</p>